慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	明治三五年版『透谷全集』：その「商品」性と流通ネットワーク
Sub Title	
Author	黒田, 俊太郎(Kuroda, Shuntaro)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2005
Jtitle	三田國文 No.42 (2005. 12) ,p.18- 31
JaLC DOI	10.14991/002.20051200-0018
Abstract	
Notes	図削除
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20051200-0018

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明治三五年版『透谷全集』

―その「商品」性と流通ネットワーク

黒田俊太郎

一　はじめに

明治三五（一九〇二）年一〇月一日に発行された『透谷全集』（全一冊、星野天知編輯[1]、文武堂発兌、博文館発売）という書物が、明治三〇年代後半以降における北村透谷テクストの受容、及び透谷の〈作家像〉形成の過程において、決定的な役割を果たしたことについては、すでに多くの論者が言及しているところである[2]。また、この『透谷全集』は、「透谷子漫録摘集」として透谷の「漫録」を載録しているが、この「漫録」として一括して表象された諸テクストは、透谷の「日記」や「手紙」などであったのであり、ここに見られる、「日記」や「手紙」といった〈私的〉テクストの「個人全集」への載録という出来事は『透谷全集』を嚆矢とするとされている[3]。すなわち、近代における〈作家〉の〈個人全集〉が、その必須条件として抱え込むこととなる性格・体裁としての〈作家〉の〈私的〉テクストの載録という事態を問題化する上でも、『透谷全集』は重要な位置を占めているといえるだろう[4]。

だが、『透谷全集』が多くの読者を獲得していくことについて、その理由は、常に透谷テクストの内容や、その内容と全集発刊以後の時代思潮との相関関係ということに求められてきたのであり、全集発刊という出来事以前に繰り広げられた、読者獲得のための出版社らの動向が、水面下の出来事として扱われ、殆んど省みられることはなかったのではないだろうか。

そこで本稿は、読者獲得のための実践を開陳せず、水面下の出来事として自ら装うこと、それ自体の出版社側の戦略的意図を読解する、すなわち、書物としての『透谷全集』に、「商品」としていかなる余剰価値が付与されて行ったか、そのことを、出版経緯・書物の形態・宣伝広告・同時代の〈出版界〉の状況などを検証することで読み取ることを目的とする。

二　『透谷全集』出版の経緯

『透谷全集』出版に至る経緯について、星野天知は『透谷全集』「序文」に語っているが[5]、それによると、一八九四年に『透谷集』（星野慎之輔編纂、文学界雑誌社、明治二七（一八九四）・一〇）を刊行して以来、「全集」を出版して欲しいとの要望が星野に多く寄せられるようになっていた。そんな折、たまたま透

谷の「家人」が透谷の一人娘を伴って星野の元を訪れたのだが、その晩、「枕頭荐に君の遊魂と談りて、之より復他事を排して君が遺稿を完からしめんと発意」したという。事の真偽はこの記述のみからでは確かめようもないが、星野が「透谷全集の出版事状」（『黙歩七十年』）や「詩文山すげと透谷全集」（『星野天知自叙伝』）において語った『透谷全集』編輯の経緯と、「序文」における、このような〈美談〉ともいえるエピソードとの間には、気の抜けるほど大きな落差がある。[6]

「透谷全集の出版事状」では、まず星野自らの詩文集『山菅』の出版に至る経緯から語り始められている。明治三四（一九〇一）年か、遅くとも明治三五年も一月中旬位までに（その理由は後に述べる）、この『山菅』の出版依頼に文友館主人伊藤時が訪れ、明治三五年五月にこれが出版されたという。星野は『山菅』の装丁についても熱心に語っているが、「竪六寸横三寸三分で全編六号活字を用ひ、題字は自筆で表紙は「文学界」末期の表紙に倣ひ、挿画は藤島武二筆の洒落た物だ」と、その意匠を誇示している。「詩文山すげと透谷全集」の方では、星野の詩文集『破蓮集』（矢島誠進堂、明治三三・一一）の「売行き」が非常に「良かつたと聴いた出版業の文友館主人が訪ねて来て頻りに出版の相談が起つた、そこで当方の注文通りの体裁に従ふべしといふ、注文の許に出版された」と、「透谷全集の出版事状」より詳しく『山菅』出版の事情が述べられている。この文友館の星野に対する『山菅』出版依頼が熱烈なものであったことは、文友館主人が直接星野を訪れていることや、出版を承諾することの引き換えに星野が装丁に関する権限を完全に掌握していることなどから判断できるだろう。

そして、「透谷全集の出版事状」、「詩文山すげと透谷全集」によれば、この『山菅』出版依頼と同時に文友館が星野に行なったのが、『透谷全集』出版の依頼であったという。この依頼の時期についてだが、星野らが編輯を開始し、その「風聞」を聞きつけた透谷の実弟丸山古香が星野を訪れ、兄（透谷）の「肖像画」を描かせてくれと申し出たことに返答する形で、それを星野が古香に依頼したのが明治三五年一月二八日であったというから、先にも述べたごとく、明治三四年か、遅くとも明治三五年一月中旬位までということが出来る。

さて、「売行き」の良い書物の出版を希求する文友館が、なぜ『透谷全集』の出版を依頼したのかは不明である。そもそも透谷が縊死した年に刊行された『透谷集』は、「僅三百部」という小部数しか印刷されなかったにもかかわらず「売尽すのに二年間を要した」[7]というが、そのような前例がありながら、いわば〈売れない作家〉北村透谷の全集を出版することは、危険性の極めて高いものであったように思えるのだ。あるいは、『透谷集』刊行より少なくとも「売尽すのに」要した「二年」という時間を経過してから、全集を出版して欲しいとの要望が多く寄せられるようになったという星野の「序文」の発言に見られるような状況が事実として市場にあり、そうした状況を受けて文友館は投機する価値のある「商品」であると判断したのだろうか。

ところが文友館は、明治三五年五月一二日に、『透谷全集』の発行権・発売権を文武堂という出版社に移譲し、『透谷全集』出版から身を引いている。文友館が発行権・発売権を移譲した理

由として想定できるのは、『透谷全集』は危険を冒すのに充分に「商品」的価値の高いものではないと判断され、投機するよりは発行権・発売権を譲渡し、利益を確実に得たほうが得策だと考えられたか、あるいは、確実に売れるとの市場での前評判があり、発行権・発売権料を自らつり上げて転売の時期を窺っていたかの、いずれかであったといえるかもしれない。

むろん、「透谷全集の出版事状」、「詩文山すげと透谷全集」における星野の発言だけでは、この発行権・発売権移譲の経緯について、憶測の域を出ることは出来ないが、明治三五年五月一二日に『透谷全集』の発行権・発売権が文友館から文武堂に移譲された際に、両者の間に交わされた「契約書」[8]を参照すると、その契約内容を知ることが出来ると同時に、そこには『透谷集』が発売された明治二〇年代後半とは比較にならないほどに整備された〈出版界〉の事情が浮かび上がってくるのだ。以下は、その「契約書」の全文である。

契約書

故透谷北村門太郎氏ノ遺稿「透谷全集」発行ニ就キ契約ヲナス左之如シ

壱条　透谷全集ノ発行並ニ発売権ハ文武堂ノ占有トシ文友館ニ於テハ本書ヲ発行シ又ハ抜萃スル事ヲ得ザルモノトス

弐条　文武堂ハ透谷全集ヲ発行スル毎ニ本書壱千部ニ付金参拾円ノ割合ヲ以テ文友館ニ支払スルモノトス

参条　文武堂ハ透谷全集ヲ発行製本出来ノ上ハ初版ニ限リ上製壱百部ヲ無代価ニテ文友館へ交付スルモノトス

但シ再版以後ハ増訂ノ際ニ限リ弐拾部無代価ニテ交付スルモノトス

四条　文武堂ハ透谷全集ノ奥付ニ「文友館蔵版」ト挿入シ文友館ノ検印ヲ受クルモノトス

五条　透谷全集ノ広告ヲ諸新聞雑誌ニ掲載スル時ハ「文友館蔵版」ト挿入スルモノトス

六条　透谷全集ノ著作権ニ就テハ万一他ヨリ故障ヲ生ジタル時ハ文友館之ヲ処理シ文武堂ニ対シ毫モ迷惑ヲ及サザルモノトス

七条　以上ノ契約条項中相方何レニ於テモ不履行ノ事アルトキハ同時ニ本契約ヲ解除スルモノトス

八条　文武堂ニ於テハ以上ノ契約ヲ成スニ当リ文友館ニ対シ従前ノ運動諸費支払ノ為金壱百円ヲ贈与シ文友館ハ之レヲ受領シタリ

本契約ノ履行ヲ証スル為メ本契約証書弐通ヲ作リ各自其壱通ヲ保有ス

明治三十五年五月十二日

東京市日本橋区大伝馬町二丁目二十一番地
文友館　伊藤　時　㊞

同市麻布区本村町二百十三番地
立会人　星野　慎之輔　㊞

同市神田区表神保町三番地
文武堂　大橋　省吾　㊞

この「契約書」の内容から、文武堂が文友館から全ての権利を譲渡されたのではないことがわかる。すなわち、そのことは

「奥付」や「広告」に「文友館蔵版」の文字を「挿入」し、「奥付」にはさらに「検印」を受けることが約束されていることに端的に現れているといえるが、このことから、『透谷全集』の著作権の所在が文友館にあることが推測できるだろう。[9] また、文友館は文武堂から事実上の発行権・発売権料に代替されるものとして、「従前ノ運動諸費」＝「金壱百円」を受領しているが、それだけではなく、「本書壱千部ニ付金参拾円」を文武堂は文友館に支払うことを約束しているから、文武堂は『透谷全集』が「壱千部」単位で売れてゆくことを予期していたのだということが窺える。そして、「初版」発行の際には「上製壱百部」を、さらに「再版」する度に「弐拾部」を、文武堂は「無代価」で文友館に「交付」するとしており、「僅三百部」を「売尽すのに二年間を要した」という『透谷集』の時代の市場規模とは、歴然とした懸隔があることに気づかされざるを得ない。

この出版市場の拡大の背景として、清水文吉は「雑誌出版界」の場合を例にとり、〈日清〉〈日露〉という二つの戦争の勝利があったとしているが、これら二つの戦争以後、「一誌の発行部数が十万、二十万というマス・マガジンがいくつも現出」し、「出版史上初めての量産、量販時代を迎えた」という。[10] むろん、こうした現象は「雑誌出版界」や「書籍出版界」に限ったことではなく、資本主義経済の展開過程において産業界全体に生じた現象であったが、『透谷集』が発行された明治二七年一〇月八日は、たとえそれが同年八月に開戦した〈日清戦争〉の戦中期にあたるとしても、いまだ〈出版界〉における「量産、量販時代」を迎えてはいなかったのであり、いっぽう〈日清〉〈日露〉両戦争の戦間期にあたる明治三五年一〇月一日に発行された『透谷全集』は、まさにそうした〈出版界〉が「量産、量販時代」を迎え、急成長を遂げて行く場のただ中にあったといえる。

こうした『透谷全集』を取り巻く具体的な〈出版界〉の状況については後述するが、先の「契約書」の第五条「透谷全集ノ広告ヲ諸新聞雑誌ニ掲載スル時ハ「文友館蔵版」ト挿入スルモノトス」の一文からはまた、「広告」についても出版社が発売前からかなり意識的であったことが窺える。この宣伝広告への意識についても、『透谷集』におけるそれとはやはり比べ物にならない。すなわち、明治三六（一九〇三）年一月発行の『文庫』誌上に掲載された小島烏水「透谷全集と子規随筆」などを見ると、烏水は『透谷集』が発行されてから数年を経て「氏の遺稿を集めたる『透谷集』といへる書ありしと聞」いたというが、このことは、小部数しか印刷されなかったにも拘らず、売れなかったという事実とは矛盾するようではないか。つまり、『透谷集』を手に入れたいと欲望する購買者予備軍がいたとしても、その書物の存在を知ることすら彼らは出来なかったのであり、そこには「広告」によって広く宣伝し「売る」という実践の価値が、『透谷集』の時代において殆んど出版社側に意識されることはなかったという明治二〇年代後半の歴史的背景が見え隠れしている。

いずれにしても、「透谷全集の出版事状」、「詩文山すげと透谷全集」における星野の『透谷全集』出版の経緯については、いずれも『山菅』に比較して淡々とした記述が数行あるのみであり、挙句の果てに星野は、文友館からは『透谷全集』に関する

「版権料」も「校正料」も「少しの謝金」も貰っていないと、金銭の話題で文章を締めくくっているのだ。『透谷全集』は、そもそも文友館主人が、その出版を星野に持ち掛けたことに端を発していたにもかかわらず、その「序文」に見られるような、「枕頭荐に君の遊魂と談りて、之より復他事を排して君が遺稿を完からしめんと発意」したという物語化された〈美談〉が創出されることで、そうした事実は隠蔽されてしまっている。むろん、こうした編輯者星野天知による事実隠蔽の所作が、直ちに書物の売行き上昇のための実践であったと断言することはできないだろうが、こうした出版の経緯を叙述した「序文」に見られるような〈物語〉化のレトリックに類する、売れるための高度な戦略性が、その書物それ自体の形態や宣伝広告などにおいて盛り込まれていたのではないかと見ることは妥当だろう。では具体的には、どのような戦略があったのだろうか。

三　『透谷全集』の形態

『透谷全集』の形態そのものについて平岡敏夫は、「本文だけで七九八頁にも及ぶ大冊で、「折れたまゝ咲いて見せたる百合の花」の自筆影印、「粋を論じて伽羅枕に及ぶ」の原稿写真を掲げ、序文として天知・秋骨・禿木・藤村（「亡友反古帖」）、跋として戸川残花の詩文が付されている。今日なお資料的価値を失わぬ美本であ[11]」ると述べている。この平岡の『透谷全集』を「美本」とする認識が、いかなる基準に基づき、『透谷全集』のどの部分に向けられた評価であるかは定かではないが、そもそもこの『透谷全集』には、外観の異なる、二種類の形態が存在している。

つまり、このことはこれまでほとんど注目されてこなかったことだが、『透谷全集』「上製」本には、発行年月日・発行者・印刷者・発売元など全て同じであるが、装丁の上で明らかな差異がある類本としての「並製」本が存在するのだ。

書形は、「上製」が横一四・三センチメートル（四・七寸）、縦一九・六センチメートル（六・四寸）で、菊版より小型のいわゆる四六版（横四・二寸×縦六・二寸）よりもやや大きめ、いわば菊版と四六版の中間の大きさだといえるだろう。「並製」は横一二・四センチメートル（四寸）、縦一八・三センチメートル（六寸）で、「上製」より若干小ぶりだが典型的な四六版である。厚さはいずれも四・三センチメートル（一・四寸）で、頁数や本文の三〇字×一二行という構成に両者の差異はないので、必然的に「上製」の方が、余白が多く、ゆったりとした組み方になっているといえるだろう。[12]

表紙は、「上製」が紫色を基調としたクロース装で、表表紙には髑髏やススキのような植物などの図柄が金箔押しされ、裏表紙は表表紙と同じ図柄が型押しされているが金箔は押されておらず、その代わりに中心部には、刀の鍔と二つの桜花、そして甲骨文字のような図柄をあしらった、文武両道を表象するとされる文武堂のマークが金箔押しされている。背には表表紙と同じ図柄と縦書きの「透谷全集」の表題がやはり金箔押しされている。一方「並製」は、「上製」と同じく厚いボール紙を芯にしているがクロース装ではなく紙装であり、表表紙は中央に縦書きで「透谷全集」とあり、表題の背景となる地は、上から三分の一は濃い茶褐色、下三分の二は薄い茶褐色で、上部分には「上

製」と同様の髑髏の図柄が描かれているが、型押しはされていない。裏表紙は表題が無いことを除いて表表紙と同じである。その他の装丁上の差異については、「上製」の方だけに、「折れたまゝ咲いて見せたる百合の花」の自筆影印・「粋を論じて伽羅枕に及ぶ」の原稿写真のそれぞれの前に、薄手の和紙が挿入されていることくらいである。内容は、「上製」「並製」に差異はなく、印刷も本文は黒のインクだが、それ以外の「序文」「跋」「凡例」「目次」「挿画」などが多数の色で印刷し分けられた套印本（多色刷）であることも変わりがない。値段に関しては、「上製」が「正価金一円卅五銭」であるのに対し、「並製」が「正価金一円」と、「上製」の方が三五パーセント高くなっている。

これらのことから、内容的に全く異なるところのない「上製」「並製」二種類の『透谷全集』が、恐らくは同時に、そして同じ店頭に並んで陳列されたという光景の出現を想像することは難しくない。

四　「文壇」を表象する装丁

明治三五年一月の雑誌『太陽』（博文館）は、「明治三十四年文芸史」との付録を掲載している。むろん、「明治三十四年」とは『透谷全集』出版が企画決定された年だが、この付録「明治三十四年史」の「文学美術」欄を担当した高山樗牛は、「表紙挿画は格好の代表者」と題し、明治三四年の「文壇」を「表紙挿画」が表象＝代表する、と興味深いことを述べているので、やや長くなるが以下に引用したい。

三十四年の文壇を最も好く代表するものは書籍の表装と雑誌の挿画となるべし。街上の書店陳列する所の幾十百の新刊書は装釘の美なること、たしかに一種の観物也。著者出版社が表紙の図案賦彩に苦心して互いに新奇を競へるの状歴然として見るべし。然れども仔細に観察すれば、唯是れ新のみ、唯是れ奇のみ。一見俗目を喜ばしむるのみ、毫も重厚高雅の趣なく、其の趣味の軽佻浮靡、寧ろ太だ厭ふべしと為す。而して著者は清新を誇り、読者はその奇抜を喜び、相伝へて靡然として一時の風を為す。吾人より見れば殆ど児戯のみ。雑誌の挿画の如きも亦然り。妄りに洋風の皮相を摸して頻りに新様を衒ひ、形似なく、骨法なく、明清なく、漫然東西を混じて帰適する所を知らず、たゞ怪畸を求めて嶄新を誇らむとす。其の風格の浮薄なる装釘の意匠と正に好一対たり。

表紙挿画の美を以て其の書を売らむとす、既に卑むべし。其の意匠画風の爾かく軽浮を極めて而かも尚ほ其の清新を誇らむとするに至ては、著述出版社流の趣味好尚の太だ俗悪なるを想ふべし。宜なる哉其の内容の亦爾かく軽佻浮薄を極めたるや。

三十四年の文壇を知らむと欲するものは、先づ其の表紙と挿画とを一見すべき也。

明治三五年当時、書物の装丁に「意匠」を凝らし、それらが「新奇」なものであればあるほど、書物それ自体に高い「商品」性を付与することが出来るという認識が、「著者」「出版社」の間に形成され、共有されていたといえるだろう。完成度の高い装丁で知られる尾崎紅葉の『金色夜叉』（春陽堂、明治三一―明

治三六）が出版されてくるのも、またこの時期である。同時に、「内容」が「軽佻浮薄」であるにもかかわらず、その「内容」を盛る器とでも言うべき装丁を華美にすることで書物を「売らむ」とする「著者」「出版社」側の動向を批判する、樗牛の「表紙挿画の美を以てその書を売らむとす、既に卑むべし」というような眼差しの創出を見ることも出来る。さらに樗牛のこの言説の場合、「文壇」という総体、さらには「出版社」やそれら「商品」としての「書物」を〈顕示的〉に消費する「読者」までをもその批判の対象として包含するような文学場を相対化しようとするものであったといえるだろう。しかし、この樗牛の発言は、図らずも書物が「内容」とは関係なく読者に需要されるモノ＝「商品」であるという一側面を、自らが証明するという皮肉な事態を招来してしまっているともいえるのだ。

五　『透谷全集』宣伝広告

『透谷全集』もまた、そのような磁場の圏域にあって例外ではなかったのであり、『透谷全集』発刊時の宣伝広告もそのことを物語っている。『透谷全集』の宣伝広告は、同時代の他の書籍の宣伝広告と同様に、雑誌や新聞がその主な媒体であった。以下では、出来得る限り広範に同時代の雑誌・新聞を調査し、『透谷全集』の宣伝広告が掲載された、雑誌・新聞名・発行年月（日）・発行所を列挙した（広告掲載頻度の高い雑誌順に列挙。同一掲載頻度の雑誌は順不同。新聞に関しては、掲載日順に列挙）。

雑誌	発行年月（日）	発行所
①『太陽』	明治三五・一〇	博文館
②『太陽』（世界国勢要覧）	明治三五・一〇	博文館
③『少年世界』	明治三五・一〇・一	博文館
④『少年世界』	明治三五・一〇・一〇	博文館
⑤『明星』	明治三五・一〇	東京新詩社
⑥『明星』	明治三五・一二	東京新詩社
⑦『文芸倶楽部』	明治三五・一〇	博文館
⑧『中学世界』	明治三五・一〇	博文館
⑨『文庫』	明治三五・一一	内外出版協会
⑩『新声』	明治三五・一〇	新声社

新聞	発行年月日
⑪『読売新聞』	明治三五・一〇・一
⑫『日本新聞』	明治三五・一〇・一
⑬『時事新報』	明治三五・一〇・二
⑭『東京朝日新聞』	明治三五・一〇・二
⑮『二六新報』	明治三五・一〇・二
⑯『万朝報』	明治三五・一〇・三

『透谷全集』の発売元が博文館ということもあってであろう、博文館が発行する雑誌に広告が掲載される頻度が高い。博文館発行の雑誌以外では、『明星』が掲載二回と最も頻度が高くなっており、これは『明星』の発売元が文友館であることとやはり深い関わりがありそうだが、注目すべきは、⑤と⑥とで広告文の内容が異なっているということであり、平岡敏夫は後者の方が「アピールの姿勢」において「前者より強い」としているが、[13]

この平岡が「アピールの姿勢」が弱いとする広告文を採用している雑誌は、他に一例も存在しない。

博文館発行の雑誌で、『文芸倶楽部』と『中学世界』とが掲載回数が一回である理由はいずれも月一回の発行であったからということだろう。『太陽』も月一回の発行だが、この月は「世界国勢要覧」が臨時に発行されているので、二回の掲載になったというところのようだ。広告文は、⑤以外はほぼ同じだが、文末が博文館発行の雑誌では「当今文界に投ずる一大炬火たらん也」であるのに対し、それ以外では「当今文界に投ずる一大炬火たらん」となっている。広告の構成は、⑥⑨⑩が同じで、博文館発行の雑誌には①②と③④⑦⑧の二系統がある。新聞における広告は、⑪から⑯の全紙において雑誌⑥⑨⑩と同じ系統のものが使用されている。[14]

これらのことから、広告文からして全く異なる⑤を例外として、博文館とそれ以外の他社という二系統の広告文がまず準備され、さらに博文館発行の雑誌でも、『太陽』とそれ以外の雑誌という、構成上二系統の広告が準備されていたことが分かる。この戦略の意図を読解する事は困難だが、博文館に二系統の広告が準備されたのは、『太陽』以外が一面広告であることから、紙面の割り振り上の単純な理由であったであろう。

広告の構成の意図・レトリックを読解するために、仮に③④⑦⑧系統の広告について見てみたい(図―1)。中央には、大きく「透谷全集」と縦書きされ、その下に「洋装美製本」と横書きになっている。また、その「洋装美製本」のすぐ右手には、「上製」「並製」の記述とともにそれらの値段も記されてはいるが、それらの活字は「洋装美製本」のそれに比して余りにも小さい。「上製」「並製」の書物としての形態上の顕著な差異は、「洋装美製本」の名辞の下に一括されて表象されることで、無化されている。むろん、「洋風」「美」という樗牛によっては批判の対象となるべきイメージを内蔵した同一の言語で両者を表象することで、「上製」「並製」の物質的な差異に向けられるはずの読者の想像力は機能不全に陥らされるが、実際に読者が店頭に行けば、両者の違いはすぐに判るはずである。そのとき初めて、『透谷全集』の買い手となるであろう読者は、「並製」か、あるいは割高だが「並製」よりは明らかに「美」しく作られた「上製」かという選択を強いられるのだ。この選択への決定は、

[redacted]

各購買者の資本力と価値観とに基づいて繰り広げられる各々の内的な葛藤によって齎せられるであろうが、いずれにしても値段設定に幅を持たせたことは、購買層の拡大を促したであろうし、一部の愛読者や収集家によっては、二冊同時に購入されたという事態を想像することも難しくない。しかし、このことを逆の視点から見れば、発売者側による「上製」「並製」の物質的差異化、そしてそれに伴う金額的差異の設定は、その購買者である読者の階層化ということに連続してゆかねばならない。むろんそのことは読者の資本力とは無関係ではありえないが、「上製」を手に取ることはできても、購入することは金銭的に不可能な読者を創出したはずだ。そのことは、良くも悪くも階級や世代の違いといった位相における階層化を、『透谷全集』発売という出来事の背後に潜在させていたといえるだろう。

この雑誌広告に見られる発売者側の戦略は、「上製」「並製」という書物の形態に差異化を図った上で、それらの差異を無化して両者を「美」のイメージで表象し、いわば「美を以てその書を売らむとす」ることであり、また同時に、今度は「上製」「並製」の差異を店頭における購買時に読者の前に顕在化させることで購買層を広げるという、二重性を帯びたものであったといえる。

六　『透谷全集』を取り巻く〈出版界〉の状況

さて、ここで『透谷全集』の広告主を改めて明確化しておきたいと思う。文友館と文武堂との間に交わされた「契約書」の「広告」に関する条項である第五条では、「広告」には「文友館蔵版」と明記することが約束されていたが、「契約書」が交わされた時点から、むしろ文友館が「広告」に限らず一切の出版業務から手を引くことが同時に約束されており、広告主は文武堂であることが理解される。

しかし次の瞬間には、文武堂という今日では余り耳慣れない出版社が、すでに見たような、全国規模の宣伝広告を実施するほどの資本力をなぜ持っていたのかという素朴な疑問に突き当たらざるを得ない。ちなみに、明治三一年一月発行の『太陽』「社告」によると、「広告料の如きは実に菊版一頁にして、最上等と雖も僅かに三拾円余」とあり、また博文館発行の各雑誌に広告を掲載する時の料金が、明治三六年一月から改正されるに際し博文館発行の各雑誌に掲載された「博文館雑誌広告料」の宣伝広告を参照すると、『太陽』の広告料は最上等の「特等」で、一頁「割引金八十円」とある。すなわち明治三一年の頃と比較して明治三六年時点での『太陽』の広告料は倍以上に跳ね上がったことになるが、それでも広告料改正前の明治三五年よりは「割引」かれているというのだ。『透谷全集』も『少年世界』[15]などで、数回に亘り一頁をそっくり使った広告を掲載し、頁の半分を使った広告も複数ある。少なくとも一六もの雑誌や新聞に、同時に広告を出すとなると、その金額の合計は数百円には上っただろう。また文武堂の資本金は「三百円」であったというから、[16]この広告料の大きさも容易に推量できる。

結論から言うと、文武堂の資本力は、博文館という明治の出版界を支配していたといっても過言ではなかった、強大な出版社の資本力と全国特約店ネットワークを背景にしていたのであ

る。すなわち、博文館と兄弟会社である東京堂の店主は、同時に文武堂の主人でもあり、『透谷全集』の発行者として名を連ねていた大橋省吾その人に他ならなかったということが全ての事態を物語っているといえるだろう。

『透谷全集』が発刊された明治三五年当時、大橋省吾は東京堂二代目店主であったが、同時期に博文館二代目館主であった大橋新太郎の実弟にあたり、二人はともに博文館創業者大橋佐平の実の息子である。省吾が二代目を務めたこの東京堂の創業者である高橋新一郎は、佐平夫人松子の実弟にあたり、すでに明治二〇（一八八七）年に博文館を創業していた佐平の勧めで、明治二三年に東京堂を創業したというが、この高橋家が佐平の息子省吾を養子として迎えた入れたことで、博文館と東京堂との結びつきは強いものになっていく。省吾が明治二四年に東京堂の二代目を継いだとき、省吾はいまだ高橋姓を名乗っていたが、明治二六年に大橋姓に復し、博文館と東京堂とは名実ともに兄弟会社としての密接な関係を確立するのである。

ここで注意しなければならないのは、博文館と東京堂の業務内容の根本的な差異である。博文館が出版を主に生業にしていたことは他でもないが、東京堂は書籍の小売店として出発しつつも、創業の翌年から「売捌所」としての業務を開始している。この「売捌所」は、〈出版界〉が「量産、量販時代」を迎えたことで、出版社が独自に小売店に出版物を納品し、集金するという近世以来の仕方が限界に達したため、それらの業務を専門的に取扱う業者として、必然的理由により発生したという。[17] そして、村上信明の『出版流通とシステム』[18]における指摘よれば、博文館が急成長した背景には、この東京堂という「売捌所」を頂点とした全国特約店ネットワークをいち早く築き上げたことが大きかったという。村上によれば、博文館の明治三〇年代における特約店は、特別大販売所二店（東京堂、大阪・盛文館）、特約大売捌所六五店（東海堂、北隆館、川瀬書店など）、特約売捌所一二七店、売捌所九九五店、計一一八九店に上り、当時としては日本最大の独自の販売ルートを全国に張り巡らしていたというのだ。すなわち、先に述べた博文館と東京堂との強固な結びつきということをやや図式的に述べるとすると、博文館が出版した出版物を、東京堂に一手に卸し、東京堂はそれらの出版物を博文館が構築した全国特約店ネットワークを駆使して販売するということになるだろう。博文館のメリットは、例え結果的に売れない出版物であっても、東京堂に一旦卸してしまえば損益は発生しないのであり、また流通コストを最大限に削減できることとなる。一方東京堂は、基本的にはよく売れる博文館の出版物を一手に買い上げることが可能となり、例え小売店段階で売れ残りが生じるようなことがあっても、当時は返品制度がなかったというから、出版物が販売網を逆流して、皺寄せを被るというようなことはなかったのである。

ところが、東京堂は明治二四年、省吾が店主となると同時に、出版の方面にも事業を展開しているが、「博文館が手広く出版業を営んでいる関係上、世間から対立しているように思われてはいけない」と考えた省吾は、「出版開業後間もなく、別に文武堂を起こし」たのだという。[19] すなわち、東京堂の出版部門とでもいうべきものが文武堂であったのであり、それは同じ出版業種

内で博文館と「対立」していると世間に見られることへの警戒心から立ち上げられた出版社だったというのだ。

といっても、文武堂の出版活動は博文館のそれと比較して、それ程盛んなものではなかった。明治三五年、博文館は単行本を四七冊、叢書を四種（六七冊）、『太陽』などの雑誌七冊を発行しているが、[20] 文武堂は『少年史譚』（全四冊）の他、単行本六冊を出版したに過ぎない。[21] しかも、それらの書物の多くは、「文武堂発兌　発売元博文館」、あるいは「文武堂蔵版　発兌元博文館、東京堂」と表記されていたのであり、そこには博文館への強い配慮が感じられる。実際、『透谷全集』奥付の表記は、前者の場合に属しているといえるが、先に列挙した宣伝広告のうち、③④⑦⑧系統の広告にしか文武堂の文字は見当たらず、その殆んどが「発兌元博文館、東京堂」と表記されていたのだ。そこには、『東京堂の八十五年』が、「発売元を博文館にしたのは、同館との義理関係だけでなく、博文館の名前を利用する方が、万事有利な時代だったからだろう」と推測しているように、文武堂主人大橋省吾の、文武堂という文字を極力抹消することで、自社の出版物に博文館の印象を植え付けるような広告による戦略的意図があったのではないだろうか。

大橋省吾は、明治二二年から明治二四年に東京堂店主となるまでの間、博文館に勤務しているが、その際、博文館の出版広告の、体裁から文案までの一切を取り仕切っていたのがこの省吾であった。『日本広告発達史　上』は「博文館では、処女出版「日本大家論集」（雑誌）、「日本之時事」、「日本之法律」、「日本之輿論」などの雑誌、書籍をつぎつぎに出版して大々的に広告した。これらはいずれも当時非常な人気を呼んだベストセラーで、同社はこの成功によって後年の出版王国博文館の基礎を築いた」[22] としており、書籍である「日本之輿論」を除いて、ここに挙げられた全ての雑誌の発行された時期と、省吾が博文館に勤務していた時期とは重複する。すなわち、「出版王国博文館の基礎」の構築に、省吾の意識的な広告戦略が少なからず貢献していたといえるだろう。そして、この省吾が主人を務める文武堂によって、『透谷全集』は発行されたのである。

ここで再び、先に引用した平岡敏夫の発言を思い出したい。すなわち、『明星』が掲載した広告が、⑤と⑥とで広告文の内容が異なっていたことについて、平岡は後者の方が「アピールの姿勢」において「前者より強い」としていた。前者の広告文は、編集者四人の署名によるものであり、日付は「明治三十五年三月」となっている。後者の広告文は、少しの異同はあるものの他の全ての広告文に共通するが、それには編集者四人の署名は消えている。そしてこれらのことからは、平岡の指摘した二つの広告文における「アピールの姿勢」の強弱という質的な差異を決定付けたのは、文友館から文武堂へという、発行権・発売権の移譲という同年五月の出来事が潜在的に関わっていたのではないか、編輯者四人の署名が消えたのは、広告文が出版社である文武堂による文案であったからではないか、と考えられるのである。

結

三木露風は、『透谷全集』を購入した時のことを、「ある日、

僕が田舎の本屋に行くと、そこの主人が、頻に善い本だと云つて、東京から着いたばかり一冊の書物を差し出した。（中略）透谷全集を手にしたのは此時が初めである」（「明治詩壇の回顧」『文章世界』大正二（一九一三）・一）と回顧している。明治三五年当時、露風は一三歳で、二年後に上京するまでの幼少期を兵庫県揖西郡龍野町（現龍野市）で生活していた。露風は「東京から着いたばかり」としているが、文武堂によって発行されたこの書物は、博文館の全国特約店ネットワークにおける「特別大販売所」である大阪盛文館に少なくとも一旦は卸されていたはずだ。さらに、「田舎の本屋」に『透谷全集』が到着するには、あるいは複数の「取次」を経由することで、発行日よりもやや遅かったかもしれない。しかし、ここで注目すべきは、北村透谷という〈作家〉を聞いたことすらなかった「田舎」の一三歳の少年に、発行して間もなく「東京から着いたばかり」の書物を手にすることを可能にした、東京を基点とする書物の流通ネットワークといった地政学についてではないだろうか。またそうした流通ネットワークが最大限に活かされるためには、莫大な資本を投入して全国規模のメディアに宣伝広告を掲載することが不可欠だったのである。すなわち、『透谷全集』の普及には、そうした販売方法を取ることが可能だった文武堂に、発行権・発売権が移譲されたことが大きく関わっていたといえるだろう。

このような博文館の全国特約店ネットワークで流通することとなった『透谷全集』だが、発行権・発売権移譲に関する「契約書」や、書物それ自体の形態に物質的差異を設定する方法、大々的な宣伝広告などを検証して行ったとき、この書物が波及的に齎す種々の影響―例えば北村透谷という〈作家〉そのものが認知されその名が流通していくという事態、それ以前に、「商品」として全国至る所に流通していたのだということを、具体的に再確認することが出来た。今後は、この『透谷全集』という書物の発刊を契機として、透谷という〈作家〉の表象＝〈作家像〉がいかに変質していったかについて、その〈作家像〉を同時代の言説空間に再配置することで改めて析出していくことが課題となるであろう。

注

（1）編輯には、星野の他に、島崎藤村・平田禿木・戸川秋骨があたっているが（四人全員が「序」を執筆している。ちなみに「跋」は戸川残花による）、「凡例」には「編輯校正は専ら星野天知の手になりしを以て、其過失等の責は同人これを任ず」とあり、「凡例」自体にも「編集代表者」である「星野慎之輔（天知）」の単独の署名があるのみである。また、奥付にも、編輯者として記されているのは、「星野慎之輔（天知）」一人の名前だけである。実際、星野が『透谷全集』編輯の経緯について語った、星野天知『黙歩七十年』（聖文閣、昭和一三（一九三八）・一〇）、『星野天知自叙伝』（日本近代文学館編『日本近代文学館資料叢書［第Ⅰ期］文学者の日記4　星野天知』博文館新社、平成一一（一九九九）・七）によれば、藤村・禿木は雑誌に掲載された透谷テクストの収集の協力を天知に依頼されて手伝ったに過ぎず、秋骨に至っては、それすら行っていないようだ。また同二著によれば、透谷の「遺稿」の「整理」、「遺稿」からの「日誌と腹案録の抜粋」、全体の「編輯」「校正」といった作業、その他出版社との事務的な手続き等も全て天知単独の仕事であったことがわかる。

(2) 片桐禎子「透谷評価の跡をめぐって」(『藤女子大学文学部紀要2』藤女子大学文学部、昭和三七(一九六二)・三)、平岡敏夫「透谷から啄木へ—明治文学史の一系譜—」(『明治文学史の周辺』文弘社、昭和五一(一九七六)・一一)、永渕朋枝「透谷の読者—藤村『春』が出るまで—」(『国語国文』京都大学文学部国語学国文学研究室、平成一五(二〇〇三)・三)など。

(3) 『透谷全集』に「透谷子漫録摘集」として透谷の「日記」や「手紙」が載録されたという事態、及び明治三十年代後半において広範に共有されていた、「手紙」に対する認識の布置については、拙稿「〈文学〉化されゆく〈手紙〉—メディア言説に見る〈手紙〉への認識の布置」(『〈手紙〉としての「物語」』近代文学合同研究会論集第二号、近代文学合同研究会、平成一七(二〇〇五)・一〇)を参照されたい。

(4) 近代における「個人全集」意識の確立については、宗像和重が『一葉全集』という書物」(『季刊 文学』岩波書店、平成一一(一九九九)・冬号)において詳細に論じている。同論で宗像は、『一葉全集』(博文館、明治三〇(一八九七)・一)の刊行にその論考を焦点化しながらも、『透谷全集』における「近代の「全集」」としての性格について言及している。

(5) 明治二六(一八九三)年四月に制定された法律第15号「出版法」第十三条の「二種以上ノ著作若ハ演説講義ノ筆記を編纂シテ一部ノ書ト為ストキハ編纂者ヲ著者ト看做スヘシ(以下略)」との条項に依拠すれば、『透谷集』の著者は、法律上北村透谷ではなく星野慎之輔(天知)ということになりそうだが、『官報』第三四一二号附録(明治二七年一一月一〇日)の「広告」欄に掲載された『透谷集』の著作権登録に関する記事を参照すると、『透谷集』の内務省登録日は「一〇月六日」(登録番号二二、八九二)、定価は「三八〇」(単位は厘)、「著作及版権所有者」は「東京市星野慎之輔」とあり、法律上の著者はやはり編纂者の星野慎之輔として登録されていたことがわかる。

(6) 『星野天知自叙伝』は、星野天知『黙歩七十年』の草稿である。両者には異同があるが、「透谷全集の出版事状」(『黙歩七十年』)と「詩文山すげと透谷全集」(『星野天知自叙伝』)とがほぼ対応している。

(7) 前掲、星野「詩文山すげと透谷全集」

(8) 岩出貞夫編『東京堂の八十五年』(東京堂、昭和五一(一九七六)・三)所収のものを参照した。

(9) 著作権の所在を確定する方法としては、明治三二(一八九八)年三月四日に制定された法律第39号「著作権法」第一五条の「著作権者ハ著作権ノ登録ヲ受クルコトヲ得(以下略)」との条項にもとづいて内務省に提出された登録証を参照するか、『官報』の「広告」欄中の「著作権登録等」の欄に、登録者が著作権の所在を広告したものの中に『透谷全集』に関する記事を見つけるかの二つの仕方が考えられるが、前者の方法は不可能であるため後者の方法に拠って明治三五年一〇月から明治三六年一二月までの『官報』(第五七七四号〜第六一四九号)を参照したが、『透谷全集』に関する記事を見つけ出す事はできかった。ちなみに、法律第15号「出版法」第三条の「文書図画ヲ出版スルトキハ発行ノ日ヨリ到達スヘキ日数ヲ除キ三日前に製本二部ヲ添へ内務省ニ届出ヘシ」との条項にもとづいて内務省に納本された『透谷全集』が国立国会図書館に所蔵されているが、この『透谷全集』の奥付(図—2)の印刷日・発行日が、順に「九月二十八日」が「十月二日」に、「十月一日」が「十月五日」に訂正されている。これは、内務省への発行者による納本が遅れたものの、「出版法」第三条の「三日前」の規則を遵守するために図られた措置であると思われる。また、その訂正の際に押された訂正印には「大橋省吾」とあり、こうした訂正の措置は内務省による一方的なものではなく、発行者側によって事前に、そして自主的に実践されたという建前のもとに行われたものであると推測される。なお、明治期の出版法制の仕組みや奥付の読解方法については、平成一七年度科学研究費補助金(基盤研究C)に基づくプロジェクト「改造社を中心とする20世紀日本のジャーナリズムと知的言説をめぐる総合的研究」の一環として平成一七(二〇〇五)年九月一七日に開催された第一回研究会における、浅岡邦雄氏の口頭発表「明治期の奥付が意味するもの」に示唆されたところが大きかった。浅岡氏に、

[redacted]

記して感謝したい。

(10) 清水文吉『本は流れる―出版流通機構の成立史』（日本エディタースクール出版部、平成三（一九九一）・一二）

(11) 平岡敏夫「第七章　透谷の晩年」（『北村透谷研究　評伝』有精堂出版株式会社、平成七（一九九五）・一）

(12) 「上製」は東京大学総合図書館蔵、「並製」は東京都立中央図書館蔵のものを参照した。所蔵図書館による装丁の補強に伴い、原型を留めていないものも多々あるが、上記二図書館所蔵の『透谷全集』はいずれもほぼ原型のままであるため、それらを参照した。また、いずれの図書館のものを参照しても、「上製」は「並製」より大きい。

(13) 前掲、平岡「透谷から啄木へ―明治文学史の一系譜―」

(14) 『明星』（明治三五・一〇）に掲載された広告⑤の広告文をここに記しておけば、「故透谷北村門太郎氏が遺稿断篇の散逸せんことを恐れ、かつて一冊子となして文学界雑誌社より刊行せしが小集久しく絶版となりて、世の氏が当年の素志を惜しみ、その清雅激切の文字に思を寄せらるゝ諸君子の望に添ふこと能はざりしを恨み、同人相謀り、先の『透谷集』に加ふるに、更に庵中の遺珠数篇、『蓬莱』の一曲を以てし、こゝに『透谷全集』と題す。」とある。ちなみに、広告⑤には、発兌元の文武堂の文字はなく、東京堂が「発売所」として小さく記されており、逆に「文友館蔵版」の文字が目立つ。

(15) ちなみに、「博文館雑誌広告料」によると、『少年世界』一頁の広告料は「特等」で「割引金四十円」だったという。

(16) 前掲、岩出編『東京堂の八十五年』

(17) 前掲、清水『本は流れる―出版流通機構の成立史』を参照。

(18) 村上信明『出版流通とシステム』（新文化通信社、昭和五九（一九八四）・六）

(19) 前掲、岩出編『東京堂の八十五年』

(20) 坪谷善四郎『博文館五十年史』（博文館、昭和一二（一九三七）・六）所収「博文館出版年表」参照。

(21) 前掲、岩出編『東京堂の八十五年』参照。

(22) 内川芳美編『日本広告発達史　上』（電通、昭和五一（一九七六）・七）